

2020年12月1日(火)

個人向け国債現金プレゼントキャンペーンの実施について

- 2020年12月3日(木)から2021年3月31日(水)まで、個人向け国債現金プレゼントキャンペーンを実施します。
- キャンペーン期間中、同一銘柄の個人向け国債を、100万円以上ご購入いただいた個人のお客さまに、購入金額100万円ごとに、1,000円(変動10年の場合)または500円(固定5年または固定3年の場合)の現金をプレゼントいたします。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2020年12月3日(木)から2021年3月31日(水)まで、個人向け国債現金プレゼントキャンペーンを実施しますのでお知らせいたします。

キャンペーン期間中、同一銘柄の個人向け国債を、100万円以上ご購入いただいた個人のお客さまに、購入金額100万円ごとに、1,000円(変動10年の場合)または500円(固定5年または固定3年の場合)の現金をプレゼントいたします。

当社は、今後とも、お客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

対 象 商 品	個人向け国債(変動10年・固定5年・固定3年) ※変動10年は変動金利型10年満期、固定5年は固定金利型5年満期、固定3年は固定金利型3年満期の個人向け国債です。
対 象 期 間	2020年12月3日(木)から2021年3月31日(水)までの個人向け国債募集期間
対象となるお客さま	キャンペーン期間中に、同一銘柄(発行月および年限が同一)の個人向け国債を100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま ※同一銘柄の購入金額は合算いたします。
プレゼント内容	購入金額100万円ごとに、以下の金額の現金をプレゼントいたします。 ① 変動10年…1,000円 ② 固定5年または固定3年…500円 なお、プレゼント金額に上限はありません。
プレゼント時期	2021年4月下旬(予定)に債券の指定預金口座にお振り込みいたします。 債券口座または指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。
取 扱 店	本支店60カ店(ももたろう支店を除く)
そ の 他	・プレゼント金額は同一銘柄のお取引ごとに計算するため、発行月や年限が違う商品同士の金額の合算はいたしません。 ・現金プレゼントは課税対象となる場合がありますので、所轄税務署にご相談ください。 ・個人向け国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。 ・店頭に詳しい説明書をご用意しております。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	小窪	TEL 086-800-1800
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	みつぎね 光實・俣野	TEL 086-221-1145

公共債ご購入にあたってのご注意事項

債券取引口座の開設

公共債は「社債、株式等の振替に関する法律」に基づいて発行されるため、本券でのご購入はできません。新規のお客さまには債券取引口座を開設していただき、公共債の保有やお取引は口座への記帳によって管理いたします。

※債券取引口座の口座管理手数料は無料です。

換金について

○個人向け国債は発行から1年経過するまで、原則として中途換金できません。

(※ただし、本人が亡くなられた場合と災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、1年未満であっても換金できます。)

中途換金の場合は、下記により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差引かれます。

・ 中途換金調整額 : 直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685

(※購入時に額面金額に加え「初回の利子の調整額」をお支払いいただいた銘柄については、中途換金禁止期間及び中途換金禁止期間明けの1回目の利払日の前日までの間に中途換金される場合は、中途換金調整額から「初回の利子の調整額」が控除されます。)

○個人向け国債以外の場合は、市場価格を基準にした価格で当社が買取らせていただきます。

ただし、価格は金利の変動等により下落もしくは上昇しますので、市場情勢によっては受取金額の合計額が投資額を下回ることがあります。

【公共債のお取引をおこなう上でご注意いただきたい事項】

- ・ 公共債は預金保険の対象ではありません。
- ・ 個人向け国債を含め公共債を購入される場合は、購入対価のみをお支払いいただき、手数料はかかりません。個人向け国債を中途換金する際は、上記の中途換金調整額が費用としてかかります。
- ・ 公共債(個人向け国債を除く)の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。
- ・ 公共債は、元本と利子の支払いを国や地方自治体が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- ・ 国債は、その償還日又は利子支払日の6営業日前から同支払日の前営業日までの間、地方債は、その償還日又は利子支払日の4営業日前から同支払日の前営業日までの間を約定日とするお取引はできません。
- ・ 公共債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町2丁目3番4号

登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号

加入協会 日本証券業協会

個人向け国債

JAPANESE GOVERNMENT BONDS



現金プレゼントキャンペーン

＜キャンペーン期間＞

2020年12月3日(木)～2021年3月31日(水)

※上記対象期間中に約定が成立したお取引が対象となります

対象者および対象金額

キャンペーン期間中に、同一銘柄（発行月および年限が同一）の個人向け国債を **100万円以上**ご購入いただいた個人のお客さま

- **変動10年**・・・購入金額100万円ごとに、**現金1,000円**プレゼント
- **固定5年、固定3年**・・・購入金額100万円ごとに、**現金500円**プレゼント

※但し、キャンペーン期間中に中途換金された個人向け国債の額面金額は差し引かせていただきます。
詳細につきましては、裏面の「その他ご注意事項」にてご確認ください。

※購入金額とプレゼント金額（プレゼント金額に上限はありません）

1取引あたりの購入金額	変動金利型10年満期 変動10	固定金利型5年満期 固定5	固定金利型3年満期 固定3
100万円以上200万円未満	1,000円	500円	500円
200万円以上300万円未満	2,000円	1,000円	1,000円
300万円以上400万円未満	3,000円	1,500円	1,500円
以降、100万円ごと	1,000円追加	500円追加	500円追加

例えば、変動10年を
1,000万円ご購入なら、

現金10,000円
プレゼント

固定5年または3年を
1,000万円ご購入なら、

現金5,000円
プレゼント

トマト銀行 個人向け国債 現金プレゼントキャンペーン

個人向け国債
JAPANESE GOVERNMENT BONDS

【キャンペーン概要】

対象商品	・ 個人向け国債（変動10年・固定5年・固定3年）
対象期間	・ 2020年12月3日（木）～ 2021年3月31日（水）の個人向け国債募集期間
対象となるお客さま	・ キャンペーン期間中に、同一銘柄（発行月および年限が同一）の個人向け国債を100万円以上ご購入いただいた個人のお客さま。（同一銘柄の購入金額は合算します。）
プレゼント内容	・ 変動10年・・・購入金額100万円ごとに、現金1,000円をプレゼントいたします。 ・ 固定5年、固定3年・・・購入金額100万円ごとに、現金500円をプレゼントいたします。 ※ なお、プレゼント金額に上限はありません。
プレゼントの時期	・ 2021年4月下旬(予定)に債券の指定預金口座にお振込みいたします。 ・ 債券口座または指定預金口座を解約されている場合は対象外となります。
その他の注意事項	・ プレゼント金額は銘柄ごとに計算するため、発行月や年限が違う商品同士の金額の合算はいたしません。 ・ なお、キャンペーン期間中に、既に保有されている個人向け国債を中途換金された場合は、年限に関係なく購入金額から中途換金された額面金額を差し引いて計算します。（差し引く金額は購入した国債の中で年限の長いものから優先して差し引かせていただきます。） ※満期償還した資金は中途換金金額にはカウントしません。 （例）変動10年を100万円、固定3年を200万円購入し、保有されている個人向け国債を額面150万円中途換金された場合は・・・ ① 中途換金150万円のうち、まず、変動10年から100万円を差し引きます。 ② 次に、固定3年から残りの50万円を差し引きます。 ③ 差引購入額は固定3年の150万円となり、現金プレゼントは500円となります。 ・ 現金プレゼントは課税対象になる場合がありますので、所轄税務署等にご相談ください。 ・ お取引にあたっては、総合的な判断に基づきお申込みを受付できない場合がございます。 ・ また、今後予告なくキャンペーン内容の変更や、お取扱いを終了させていただく場合がございます。

【個人向け国債についてのご注意事項】

リスク	・ 発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
取引に係る諸費用	・ 個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。 ・ 個人向け国債の利子は、受取時に20.315%の税金が差し引かれます。 ・ 中途換金する際は、中途換金調整額として直前2回分の利子(税引前)相当額×0.79685が差し引かれます。
その他の重要事項	・ 個人向け国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。 ・ 個人向け国債は発行から1年間は原則として中途換金できません。（但し、ご本人がお亡くなりになった場合、大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても中途換金が可能です。） ・ 利子支払期日の6営業日前から利子支払期日の前営業日までの間は中途換金の約定はできません。 ・ 個人向け国債は特定口座をご利用いただけます。個人向け国債の利子および中途換金調整額は上場株式等の利子、配当および譲渡損益との損益通算が可能です。 ・ 遺族年金の受給者や身体障害者手帳の交付を受けている方などは、「障害者などの非課税貯蓄制度(いわゆるマル優、特別マル優)」の適用を受け、非課税とすることができます。

個人向け国債のご購入にあたっては、「個人向け国債の契約締結前交付書面」の内容をよくお読みください。「個人向け国債の契約締結前交付書面」はトマト銀行の本支店の窓口にあります。

詳しくは、ヘルプデスクまたは窓口まで



0120-112-865

【ヘルプデスク受付時間】 平日9:00～17:00

（土・日・祝日・休日、12/31～1/3、5/3～5/5を除く）

【ホームページアドレス】 <https://www.tomatobank.co.jp>



にんげん大好き トマト銀行

当資料は当社が作成したもので、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。